

平成27年度第5回 神奈川在宅緩和医療研究会

9月29日（火） 19:30～21:00

神奈川区医師会 会議室 （はーと友神奈川 3階）

特別講演

成年後見人制度

認知症の第三者行為の責任、賠償・保障はどうなる

認知症の成年後見人制度の現状と問題点

みなと総合法律事務所（横浜弁護士会所属） 海野宏行 先生

認知症患者さんが引き起こしてしまう責任を、家族が取らなくてはならない場面が増えています。医療・介護の担当者として、家族として、法的な視点から解説をいただきます。

共催：神奈川区医師会，神奈川区歯科医師会，神奈川在宅緩和医療研究会，在宅医ネットよこはま，神奈川区訪問看護連絡協議会，神奈川区ケアマネクラブ，神奈川区包括主任ケアマネ連絡会，神奈川区訪問介護連絡協議会，

神奈川県医師会メジカルセンター

横浜市神奈川区反町1-8-4 はーと友神奈川 3F 045-317-5475



※お車でお越しの際は、駐車場はございませんので近隣のコインパーキングにてお願いいたします